

三宅村 議会だより

第28号
2019.01.31



写真：御笏神社元旦祭（写真提供：津村一氏）

目次

| | |
|--------------------------|----|
| 平成30年第4回三宅村議会定例会で審議された議案 | 2 |
| 平成30年第4回三宅村議会定例会 議決結果 | 3 |
| 村政を問う（一般質問） | 4 |
| 議長報告書 | 15 |



平成30年第4回三宅村議会定例会

(会期：12月4・5日)

で審議された議案

議案第1号

三宅村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

長期継続契約を締結することができるよう新たな条例の制定です。

議案第2号

三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に準じて、三宅村職員及び一般職の任期付き職員の給与に関する条例の改正です。給与月額、賞与、宿日直手当が改定されました。

議案第3号

三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号

三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号

三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

○議案第3号～5号

議案第2号と同様に、人事院勧告に準じて、期末手当の支給率と特別支給割合が改正されました。

議案第6号

平成30年度三宅村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2862万7千円を追加し、総額47億5127万6千円となります。

主な内容は、村営住宅空き家整備設計委託料、二酸化硫黄濃度常時観測、特別支援教育への増額補正などです。

議案第7号

平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ340万3千円を減額し、総額4億1021万5千

円となります。

主な内容は、人事院勧告に準じて職員給与が改定されたことに伴う減額補正です。

議案第8号

平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1599万4千円を追加し、総額3億6386万7千円となります。介護予防事業の追加実施、過年度分介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の確定に伴う償還金等の増額補正です。

議案第9号

平成30年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1820万8千円を追加し、総額2億4529万4千円となります。主な内容は茅場浄水場膜ろ過施設膜洗浄委託三宅村水道施設機器類等整備工事費等の総額補正です。

議案第10号

平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)

人事院勧告に準じて、職員給与が改定されたことに伴う増額補正です。

議案第11号

新たに生じた土地の確認について

港湾・漁港整備事業に関する公有水面埋立しゅん功に伴い、新たに生じた土地の確認です。

認定第1号

村道路線の認定について
神着地区、「焼場線」が村道として認定されました。

認定第2号

平成29年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- (1)平成29年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
- (2)平成29年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (3)平成29年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算
- (4)平成29年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算
- (5)平成29年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6)平成29年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成29年度の各会計の決算が認定されました。

【一般会計決算】
歳入総額41億3851万6

212円、歳出総額39億8968万5379円

【特別会計決算】

○国民健康保険(事業勘定)
歳入総額5億3871万5228円、歳出総額5億334万6637円

○国民健康保険(直営診療施設勘定)
歳入総額3億2841万377円、歳出総額3億2767万5528円

○介護保険(保険事業勘定)
歳入総額3億4136万7143円、歳出総額3億2525万2190円

○簡易水道
歳入総額2億7895万1964円、歳出総額2億6524万2047円

○後期高齢者医療
歳入総額7726万9091円、歳出総額7692万5161円

請願第1号

議会の動画配信に関する請願について

平成30年9月12日付で提出された本請願については、「趣旨採択」となりました。

※趣旨採択：請願について、願意は十分理解できるが、当分の間は実現することが困難である場合に、便宜的に趣旨には賛成という意味で議決する決定方法。

平成30年第4回三宅村議会定例会 議決結果

| 議案番号 | 議案名 | 審議の賛否 | | | | | | 議決結果 | |
|--------|---|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|
| | | 石井 肇 | 沖山 雄一 | 沖山 肇 | 木村 靖江 | 佐久間正文 | 水原 光夫 | | 平川 大作 |
| 議案第1号 | 三宅村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第2号 | 三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第3号 | 三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第4号 | 三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第5号 | 三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第6号 | 平成30年度三宅村一般会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第7号 | 平成30年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第8号 | 平成30年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第9号 | 平成30年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第10号 | 平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 議案第11号 | 新たに生じた土地の確認について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 認定第1号 | 村道路線の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定第2号 | 平成29年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)平成29年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)平成29年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (3)平成29年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算 (4)平成29年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (5)平成29年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 (6)平成29年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〳 |
| 同意第1号 | 議会の動画配信に関する請願について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 趣旨採択 |

※表中の記号：○…賛成 ×…反対



村政を問う

7人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 1. 三宅村の子育て支援、保育園運営について

前回の定例会で、補正予算の中で、新生児出生祝い金が増えるという答弁がありました。約2億円をかけた保育園拡張計画は順調に工事が進んでいると思いますが、施設の完成予定と利用開始時期、現在の待機児童の状況、それから保育士の確保についてどのようになっていますか。

答 保育園担当課長

完成予定と利用開始時期ですが、完成は平成31年3月29

日、利用開始は新年度を予定しております。

待機児童については、12月1日現在、1、2歳児で2人となっております。なお、3歳児以上については、待機児童はおりません。

保育士確保ですが、現在、園長を除くと6人ですが、1人育児のため、実稼働は5人で運営をしている状況です。

欠員を補うため、1人の常勤保育士と産休代替保育士を随時募集してまいりましたが、申し込みがないことから、現在4月1日採用の募集へと切りかえたところです。

再 2019年10月より、幼児教育と保育の無償化が具体的な準備は進めていますか。

答 保育園担当課長

国の経済財政運営と改革の基本方針2018において、2019年10月1日からの実施を目指すと言われていますが、現時点においても、さま

ざまな事項の検討が行われているところですので、現時点で村で進めているものはございません。

問 2. 雄山火口周辺の条例解除にむけた取り組みについて

去る11月15日に、行政と議会は火口視察をしました。今の段階で一般人の立ち入り規制解除は望ましくないと考えますが、いかがでしょうか。

答 総務課長

4月に開催しました三宅村安全確保対策専門家会議におきまして、一定の条件付きではありますが、火山遊歩道の火口周辺については、一般人の立ち入りを認めても差し支えないという旨の見解をいただいております。

このことから、火山遊歩道に限り、安全を第一とした条件をつけて、立ち入りを許可する方向で、現在検討を進めているところとす。

再 火山の防災対策の施設整備について質問をします。

火口付近のシェルターがあれば、人はそこが安全だと思つて、みんな逃げ込みます。ただ、これまでの噴火による死亡者の状況を調べてみると、逃げる途中に噴石が直撃し亡くなっています。シェル

ターの施設整備だけで入山規制を解除するのは危険ではないでしょうか。

具体的な立ち入り禁止区域の条例については、そして入山規制については、いつごろまでにどのように進めていく計画ですか。

答 総務課長

避難施設については、東京都が国の指針に沿った構造を持った避難用シェルターを今年度中に遊歩道の途中に2カ所整備すると伺っています。

また、火山ガスの観測機器を更新して、火山ガスあるいは風向、風速をスマホ等で常時モニターできるシステムを構築していく予定です。

開放については、平成31年度早い時期にということと変わっていません。

再 根拠のない感覚かもしれませんが、約20年おきに噴火している三宅島では、前回2000年の噴火から既に18年が経過し、いつ噴火してもおかしくないタイミン

グとも言われています。このタイミンで、やはり火山観光をオープンにする予定でしょうか。

答 村長

18年、20年周期ということ

も十分承知をしておりますので、そういったことも勘案しながら、科学的観測、調査、専門家の意見なども聞き、実施するものです。

入山については、人数制限もしますし、ルールも整備していきます。人命尊重と安全・安心を最優先し、せっかくの観光資源ですので、その活用を図っていきたくと思っております。

問 3. 三宅島空港ターミナルの計画について

11月1日より、東邦航空のヘリコプターが三宅島空港に乗り入れ、東京七島新聞には、「村長は式典後、これで観光にも拍車がかかる、ターミナル整備が早まることを期待していると話した」とあります。住民や空港利用者からは、現在の空港にはお土産屋やカフェ、軽食などができる場所がないという声も聞かれます。

2024年開設予定の三宅島空港ターミナルの計画について、ターミナル整備を早い時期にという点と、利用者のインフラについてどのように進めていく計画かという2点についてお聞きします。

答 企画財政課長

東京都の長期ビジョンによりますと、三宅島空港ターミ

ナルの整備については、2024年度、平成36年度に完了する計画となっています。なお11月1日に東邦航空のヘリ乗り入れが開始され、今後も利用客が増加することが見込まれることから、整備の早期着工と利用者とのさらなる利便性の向上となる施設整備を、関係機関と協議を行います。望みたいと考えております。

再 ヘリコプターとの乗り継ぎでさらに利用者もふえていく点を重視して、通常4便、往復8便の運行の要望を、今後していくことはいかがでしょうか。

答 企画財政課長 満席となる便が多く、予約がとりにくい状況がありますので、通常4便の運行体制を、今後要望していきたいと考えております。

再 空港ターミナルが新設されるというタイミングと合わせて、新中央航空に対して、週数本の経由便でもいいので、神津島と三宅島を結ぶ設定を要望することについてはいかがでしょうか。

答 企画財政課長 他島との経由便については、新中央航空に可能性について打診してみたいと考えて

おります。

問 4. エンデューロレースで来島された小池都知事への直接の現場要望について

あじさいの里を訪問し、高齢者が都知事と会話をし、昨年空調が壊れて猛暑の夏に大変だった現場を知っていた。また、あのタイミングでは、別の案件ですが、都立三宅高校ボルダリング部の女子が東京都初の全国大会を獲得した直後で、あの日、昼過ぎからレクリエーションセンターで練習をしていたので、直接生徒にあつて声をかけるシーンなど、時間を少しでも意図的につくる。そのような動きをできなかったのでしょうか。

答 総務課長

都知事が来島される際、警備などの都合上、分刻みでの視察のコースが決められております。したがって、現場で変更するということはできないこととなっております。今回の来島に際しても同様でした。

答 村長

特養等については、第5次計画では33年からの計画となっております。ただ、一つ私のほうで話し

ておきたいところは、自分の島のことだけを考えている首長は余りよくない。自分の島のことではあるけれども、島嶼全体を、そして東京都を思う村長であってほしいというようにことを言われます。

したがって、村長は、村民の幸福を願う為政者でなければならぬ、しかし、それを願うためだけに他人に負を負わせるようなことがあつてはならないと思っております。自分の村も、ほかの町村も、もつと大きく言えば東京も日本も共存共栄する、そんな大きな心で物を考えていきたいなど、私自身考えております。

再 自分のことだけ考えて、人に負を任せちゃいけないというお言葉をいただき、もちろん、それは胆に重々銘じております。ただ、今回質問させていただいたのは、私の中で、自分たちの住んでいる三宅島もまだともに頑張っていないのに、ほかのことまで見ている余裕がないという自分の小ささを思い知りました。

まだまだ1期目で少し、事足りないことたくさんあると思いますが、今後も住民のために少しでも頑張ればと思います。

平川 大作
議員



問 1. 障害者の航空運賃について

障害者の航空運賃について。一日でも早く、安くなる。と助かるとも言っています。今後の対応を検討していくということだったので、その進捗よく状況についてお聞きします。

答 企画財政課長

村としても、障害者の運賃については、子供の運賃を含め、さらなる割引を対象とするよう要望があることは、関係機関との事前協議の中でも議題として取り上げておりますので、今後も引き続き、関係機関、航空事業者に要望してまいります。要望方法も、三宅村単独ではなく、他島と連携し、伊豆諸島全体として要望していくのが必要かどうかを検討して

いきたい。

再 何らかのモーションを起こされたのか。

答 企画財政課長

子供の運賃も含めて、障害者運賃について割引をお願いしている。

伊豆諸島全島が対象となつたので、今動いている。

再 対応を改善していただくことが行政マンの仕事かなとも私は思いますので、実現に向けて、また力押しをお願いしたい。

答 企画財政課長

協議会等の場所でも、村として触れていくようにしていきたい。

再 実現に向けて何回でもやりますので、よろしくお願ひしたい。

問 2. キャンプ場の設置について

大久保浜のような施設が各地区に1つずつ、キャンプ場があればいいとも言っていました。この人たちの要望を実現させていただきよう、東京都に要望すべきではないか。

答 観光産業課長

キャンプ場の必要性につい

ては、村においても認識しているところと認識して、要望すべき内容を検討していき、必要性があると考えております。

再 内容というのは、トイレ、水道はどうする、そういうものを含めた内容と認識してよろしいか。

答 観光産業課長

当然そういう話になれば、そういう検討も必要にはなっていくとは思いますが。

再 地域の皆さんの要望もあることですから、早急にできるよう、担当課としては臨んでほしい。

答 観光産業課長

東京都の施設となりますと、かなり時間もかかると思っています。まず設置要望の内容について検討していきたいとは考えております。

再 5月の支庁の事業説明会において、私、議員として要望しています。

問 3. 都立公園の設置について

野鳥の保護、日本一の巨木の保護のためにも、この地域を公園にしてみたら、保護すべきだと考えます。旧レス

トハウス周辺から大路池周辺を含む雄山中腹を都立公園として整備するように要望すべきではないか。

答 観光産業課長

野鳥の保護や巨木の保全につきましても、国、東京都、関係機関と連携しながら進めてまいりたい。

再 東京都で一緒に実現のために全力を尽くしてほしい。

答 観光産業課長

都に要望すべき事項を、検討していき、取り組んでいければと考えております。

再 村長にお聞きしたいが、整備等はどうか考えているのか。

特に都立公園、これはどうか考えるか。

答 村長

第1回目の都知事との意見交換会の際に、図面を持っていき説明しております。

先にエコツアーリズムをやっているのかというお話があったら、今、観光産業課では、そちらへ目を向けて進めているところですよ。

キャンプ場についてもぜひ必要で、できたらいいと口頭では申し上げてあります。

再 村長の一步先を読んだ行動に対して、敬意をあらわしたいと思えます。

問 4. 大久保浜地区に避難タワーの設置について

緊急時において、高齢化のため避難が遅れることが予想されることから、人命保護のために避難タワーが必要ではないか。

答 総務課長

南海トラフ地震については、地震発生から津波到達までにおおむね20分程度、時間がありますので、まずは自助あるいは共助によって高い場所に逃げることをお願いしたい。

地形的な問題もありますので、この場所が避難タワー設置に有効なのかどうか慎重に考えていく必要がある。

再 この避難タワー、村長はどう考えるか。

答 総務課長

揺れたらすぐ逃げる、これを実践できるように、今後も訓練を続けていく必要がある。

答 村長

揺れたらすぐに逃げる方法を考えるのが得策かというふうに考えています。

再 村長のお考えもわかりました。

本当に逃げられると思えますか。一人の犠牲者もなく、私はそれが最も心配です。課長の話もわかりました。でも、こういう提案があったことは、覚えておいてください。

問 5. イベントについて

費用対効果の立場から、過去に開催したイベントを再検討し、開催できないか。

答 観光産業課長

関係機関からも意見を聞きながら、検討してまいりたい。

再 5年10年先を考えた政策、イベントを、お願いしたい。

問 6. 解体予定の施設について

役場本庁舎の解体と、解体施設の結果を出すまでの調査方法についてお聞きします。

答 企画財政課長

三宅村役場本庁舎は、解体予定施設ではありません。日本建築防災協会による平成15年実施の帰島前調査を参考に、村職員で実施しています。



再 現状で、耐震強度されていない施設で、利用されている施設はありますか。

答 企画財政課長

村で使っている施設については、新耐震基準にのっとった施設なので安全かと思っております。

再 中央診療所はどうなんですか。

答 医療担当課長

整備が平成元年となっており、耐震基準は満たしていると認識しております。

再 今利用されている施設は耐震基準をクリアされているので安心だという判断でよろしいですね。

答 企画財政課長

はい、そのとおりです。

問 7. カラス対策について

捕獲数を増すか、捕獲箱の新設を再考できないか。

答 観光産業課長

増設については、現在考えておりません。

再 前回猟友会に相談していただくことでしたが、接触はされていないんですか。

答 観光産業課長

猟友会に相談させていたただいていいかということはお話しさせていただいています。

再 最初のころ設置をしたわな猟にならない方式の捕獲箱は、申請をすれば個人でも設置は可能なのかどうか。

答 観光産業課長

申請をすれば可能となっております。

再 行政としても、こういった方は可能だということとを、広報等のPRで伝えていただければと思います。

答 観光産業課長

広報等を通じて周知できればと思っております。

問 8. 野良猫について

野良猫の去勢にさらなる補助を出し、進めることはできないか。

答 福祉健康課長

昨年度から、東京都の補助事業として、飼い主のいない猫対策事業をしたところです。今後も、島嶼保健所、ボランティア団体と連携をとりながら、啓発活動等飼い主のいない猫対策に努めてまいります。

再 少し幅を持たせていただいて、予算を執行してもらうような方法をとっていただければと思います。

答 福祉健康課長

同団体からまた状況等を確認しながら、必要であれば必要な対応は考えていきたい。

再 今後、改善の予定の枠を残していただければ、私もこの質問をしたかがあります。

答 福祉健康課長

事実を確認しながら、必要な対応は、東京都の補助事業でもありますので、それらを含めて対応を考えたい。

佐久間正文

議員



問 1. 伊ヶ谷港について

冬場は40%と非常に高い寄港率です。冬場でなくとも朝は錆ヶ浜、三池、昼は伊ヶ谷港から出る重要な港だと考えます。

公式の場で、繰り返し雨風を防ぐ通路、船待を近くに作ることを要望していくと答弁されていましたが。

答 企画財政課長

伊ヶ谷港の風雨を防ぐ屋根つき通路は、港湾局は、平成31年度に屋根つき施設的设计委託を発注すると伺っております。

平成31年度中の工事早期着工と、棧橋の拡張も、要望してまいります。



問 2. 記憶の銀行について

現在のサタドーの灯台の写真です。階段があって、非常に良い場所だと思います。左を見ると赤場暁がとてもきれいに見え、右は、サタドーという語源の地獄という絶壁が見え、その先は三池浜が見えます。

拡大した古い写真があります。風力発電が当時あり、電気を起こして、サタドーに明かりをともしていました。

誰に聞いても初めて見たと言われ、いつだれが撮ったのか知っている方は教えて欲しいと思います。

坪田の都道も石垣、商店の風景が変わりつつあります。DVDに置きかえていただきたいと思えます。教育長どうでしょうか。

答 教育長

本年第1回定例会の中で、三宅島の記録を残すという目的に沿って、今後も進めていきたいと答弁をさせていただきました。

ふるさと再発見ディスプレイ三宅島事業の一環でトコロジスト養成講座でも、古い写真のデータ収集、高齢者からの聞き取りを行うなど、三宅島の昔の記録を残すための取り組みを進めています。島内

の方から、三宅島の古い写真をデータとして提供いただいています。

村民の協力を得ながら、島内への呼び掛けと島内外にわたる写真のデータ収集を考えています。

問 3. 都道側壁のミドリカーテンについて

第1回定例会で、立根の緑のカーテン、サカキカヅラの話をしました。村長は、人為的にやってもうまくつかない場合もあるけれども、東京都と相談して進めていきたいと答弁をされました。

その後の結果をお聞きしたいと思えます。

答 地域整備課長

早速、支庁に相談と要望しました。

都道の立根で、山側擁壁の上部にある転石防止柵が劣化していることから改修工事を発注する予定があり、その際、極力サカキカヅラを残してほしい旨を伝え、残すよう努力をしますとの回答でした。

施工方法では、支柱部分については基礎の再設置が必要となるため、切らざるを得ないとのことで、そのほかの部分はなるべく残すとの回答がありました。人為的には考えられないとのことです。自然にふえていく場合には残して

いくということですが。

再 人為的が一番大事であつて、サカキカヅラは、阿古、伊ヶ谷が多く、阿古と伊ヶ谷の間の側壁がセメントで固められている結果と思えます。

三七山は地面に直接生えて横たわって、年間を通して、緑のカーテンならぬ緑の絨毯です。

人為的にやるべきです。ぜひともプッシュしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

答 地域整備課長

支庁は、人為的には考えていないという回答です。再度お伝えはしますが、必ずしもそれが三宅島の自然環境に合った植栽とは、調査はしておりませんので、判断できないという状況もあります。

三宅島の道路改修において、緑化マニュアルもありますので、自生のものなのか本来のものであるのか、改修にする場合には、公園法もあり、支庁と相談したいと思えます。

問 4. 大路池の洗浄について

非常に汚れ、カエルの卵が散乱し、カラスが餌として食べ、棧橋の手すりに止まって

フンをする状況になってい

ます。ふ化してオタマジャクシになり、真つ黒になるぐらい池岸にたまっていきます。

前回の答弁で、専門家と検討し、駆除方法については環境省と協議をして具体的に結果を出すといわれましたが？

答 地域整備課長

関係機関と協議し、専門家と検討し、環境省の保護官に相談をしています。

ブラックバスやブルーギル等の外来魚の釣りや駆除は、現地での殺処分を行えば誰でも可能です。

カエルの駆除は、アズマヒキガエルは特定外来生物に属さず、駆除を行う場合は許可が必要となり、行政機関が主体となって行う駆除のみに限定され、大路池の保全のための根拠を示す必要があり、規制もかなり厳しいです。駆除の必要性があるのかも含め、引き続き関係機関である環境省、三宅支庁、観光協会、レンジャー等にもご相談し、意見を参考に検討してまいります。

再

ここに平成15年度の三宅村文化財保護審議会の資料があります。ブラックバスによって、昭和12年に発見されたタイロモがなくなつてし

まい、昭和58年の噴火による降灰のためタイロモもなくなつたと書いてあります。

大路池の水が汚れているということになります。大路池の掃除してもらい、ブラックバスは外来種なので退治をしていただきたいという質問を以前しましたけれども、引き続きお願いしたい。

答 地域整備課長

大路池一帯は自然公園保護法による特別保護地区に指定され、水抜きや水位の変動、古木・低木の除去、土砂の除去の行為自体が禁止されている区域です。

貴重な水源として大路池一帯の山側の地下水を使用していますが、池の中でも湧き出ている水源を考えると、同じ水源である可能性が高く、池を洗浄することは、水床の形状を動かし、水源の水量、水質に影響を及ぼさないと制限りません。村としては、この水源を保全しなければなりませんので、実施することは難しいと判断しております。

ブラックバス、ブルーギルの駆除方法は、現地で処分を行えば誰でも可能です。釣りに協力してもらい、インフオメーションセンターに掲示することも一つの方法かと考えます。

村で釣り大会を開催するのも一つの方法ですが、駆除については、これまで島民や観光客から意見や要望、情報も届いていない状況で、現在の環境や景観に悪影響を及ぼしているとは考えにくいと思っております。今後も駆除の必要性があるのかも含め、引き続き関係機関と協議検討してまいります。

再

観光客や島民から話がな

問 5. あじさいの里の高齢者一人住まいの方の利用について

異世代同居システムを使うと、高齢者の方、ひとり住まいの高齢者の方の認知症予防、気力回復につながると結果が出ています。

北九州市にあるラポールという施設で、大学生を限定的に取り入れ、一緒に住ませるといふことをやっています。大学生に対する条件は、週3回、夕食と一緒に食べるだけの条件です。

一緒に夕食を食べるだけで効果がでて、認知症の方がみるみる変わっていくということが、実例として出ております。

東京都内では、空き家でひとり住まいの女性や男性の家に、学生と一緒に住まわせてもらい、部屋代は無料で、一緒に夕食を食べるだけです。

三宅島には大学生がいまませんが、他島では、島外から高校生を誘致しています。これを高校生に当てはめたらと考えます。

高校生は、三宅島は26人で、1学年10人足らずです。今後ふえるかどうかわかりませんが、存続のためにも、高校生を呼び込み、新しく施設をつくるのではなく、1人で住んでいる方と一緒に住むという条件ですから、可能な限り考えていただければと思います。

答 福祉健康課長

サービス付き高齢者向け住宅で実施している多世代共生ひとつ屋根プロジェクト、高齢者の住宅に大学生が同居するホームシェアなど、異世代同居をキーワードに、全国的に幾つかの事例が始まっているところではあります。

この仕組みでは、高齢者には同居の解消、生きがいづくり等、若年層には低家賃での生活、高齢者からの学び等のメリットがあると言われています。直ちにそのまま本村に取り

込むことができる仕組みでは
ありませんが、今後の独居高
齢者対策、そして若年層の受
け入れ対策をつなぐ仕組みの
一つとして、研究してまいり
たいと考えております。

再 前向きに考えていただい
て、新しい建物をつくつ
たりするよりは、はるかに効
果的であると考えております
ので、ぜひとも進めていただ
ければと思います。

石井 肇

議員



問 1. 防災・減災対策

近い将来、東海、東南海、
南海地震などが同時発生する
南海トラフ巨大地震や首都直
下型地震、富士山噴火等の被
害が懸念されており、これま
で以上に防災対策、減災対策
の取り組みが急務となっております。
噴火災害を繰り返し

てきた三宅村にとっても防
災、減災対策への取り組み
は、必要不可欠なものと考え
ます。

近年、伊ヶ谷港への定期船
の利用頻度は高くなってお
り、避難港として、今後ま
ます重要な港となっていくこ
とから、安心、安全に島民が
利用可能な新たな避難道路の
整備促進が喫緊の課題となっ
ております。

早急な対応、対策が必要と
考えますが、見解を伺いま
す。

答 総務課長

伊ヶ谷漁港から都道212
号線に至る避難道路は、これ
までの要望活動がようやく結
実し、ルート、工法が決定
し、現在、各種調査が実施さ
れているところです。早期に
完成が図られるよう引き続き
都にお願ひしていきたくと考
えております。

再 村民の皆さんも非常に高
い関心を持っておられま
す。ぜひとも、早期着工、早
期完成を目指しまして、今後
の努力をしていただきたいと
思います。

答 総務課長

詳細な工程というのは、今
のところわかりませんが、こ
ういった道路の新設について

は、計画から10年程はかかる
と通常は言われています。1
年でも短くしていただけるよ
うに、お願ひしていきたくと
考えております。

問 2. 避難港の整備促進

(1) 伊ヶ谷港の整備について

いつ起こるかわからない地
震や津波、大型台風、噴火災
害等、本村における自然災害
には、緊急避難の人命、物資
等の輸送は避難港である伊ヶ
谷港が重要となっております。

その重要な避難港で浮かび
上がる課題について見解を伺
います。

その一つとして、伊ヶ谷港
の整備促進を図ることによ
り、港内の静穏度を高め、緊
急避難の人命、物流等の機能
を確保するとともに、海岸浸
食の防止、軽減および海浜の
安定化と人命、財産を守る対
策が必要不可欠と考えます
が、見解を伺います。

答 企画財政課長

現段階では、棧橋のかさ上
げパラペットとあわせて消波
ブロック、一部駐車場の整
備、風雨を防ぐ屋根つき通路
等の施工計画について伺って
おります。これらを施工する
ことにより、港内の静穏度が

図られることから緊急避難時
の人命、物流等の機能の確
保、海岸浸食の防止等向上す
るものと考えています。

再

棧橋も波がかぶるとい
うようなことで、現在は利
用しづらい環境にあります。
早期着工、早期完成を目指し
て努力をお願いしたいと思
います。

(2) 駐車場の整備について

災害時、島内より一斉に車
等が集中することが想定され
ます。学校からの大型バスや
救急車、消防車、警察車両等
の緊急車両も集まり、道路に
あふれ、混乱が生じることが
懸念されます。安心、安全か
つ利便性も考慮した大型の駐
車場整備が必要と考えます
が、見解を伺います。

答 総務課長

災害時、島外へ避難する際
は、ご指摘のような混雑が予
想されることから、地域防災
計画及び火山噴火避難計画に
おいて、住民は、一時集合場
所からバスを使って港まで輸
送する2段階避難を原則とし
ております。また、港周辺で
は、一般車両の侵入に規制を
かけるなど、混乱を避ける措
置をとっていきたくと考えて
おり、大規模な駐車場の必要
性はないと考えています。

再 現状は、バスが何台入る
かわかりませんが、それ
でこと足りるということでは
ようか。

答 総務課長

バスについては、当然、そ
こに長時間とめ置くというこ
とではなく、お客様、避難す
る住民は、至急船に乗り込ん
でいただくというような措置
をとり、大型バスが滞留しな
いような措置を考えなければ
いけないと考えております。

再

駐車場の整備は、伊ヶ谷
漁港の揚浜の一部を埋め
立てて、もう少し広げるとい
うような情報もあります。い
ずれにしろ、安全に避難、車
が立て込んでも安全に運行、
人身の被害が出ないような方
法でまた考えていただきたい
と思います。

(3) 避難所を併用した船客待合所の新設について

避難港に避難場所がなけれ
ば、島内より一斉に集まった
住民は車内で待機することに
なり、指示が乱れ、災害避難
時にこのような混乱は命に直
結するものです。避難時に
は、一同が最終できる避難所
が必要です。避難所と併用し
た船客待合所の新設について
見解を伺います。

答 総務課長

災害時、島外へ避難する場合は、地域防災計画、火山噴火避難計画において、一時集合場所からバスを使つての二段階避難を原則としており、避難する住民を滞留させる大きな施設というものは、必要性はないのではないかと考えています。

都は、伊ヶ谷漁港に関して、避難港という位置づけで整備をしている関係上、船客待合所の整備計画はないと伺っています。いずれにしても島外避難時においては、混乱を避けるような対策、対応を十分とってまいりたい。

再 待合所の新設もないというのですが、いずれにしても、有事の際、混乱しないような方策を今から練っていっただけではないかと思いません。

問 3. 人口減少、高齢化に伴う後継者不足

中小、小規模事業者の多くは、地域密着型の経営が中心で、家族、親族に限らず、第三者への事業継承、後継者づくりを早急に進めなければ地域が活力を失い、人口減少と過疎を加速させかねない状況です。

三宅村においても担い手確

保に努め、長期的な取り組みとして、義務教育から企業への関心を高める工夫も必要だと考えます。人材確保、起業家の掘り起こしに向け、あらゆる手を尽くすべきと考えますが、見解を伺います。

答 企画財政課長

現在、漁業、農業の産業分野において、環境団体と連携し、長期研修を実施しており、漁業では4人、農業では1人の方が移住しています。

また、島ぐらし体験事業では14人の方が移住し、村内各所で活躍していただいています。今年度から有人国境離島法に基づき、島内において雇用増を伴う創業、事業拡大を行う民間事業者に対して事業資金の一部を補助する雇用機会拡充事業を実施しており、創業においては、事業を継承する者も対象となっておりません。

今年度は、本事業において、創業1件、事業拡大1件の交付決定を行い、それぞれの事業を進めていただいております。本事業について、個人や事業者から問い合わせや相談があることから、今後も引き続き事業を実施していきたいと考えております。

事業継承、後継者づくりについては、さまざまな条件もあると思いますが、長期的な

取り組みとして、関係団体と連携を図りつつ、若者や子供たちに島の民話、火山、農業、観光業等の調査や職場見学、産業祭における商工会主催の会社設立と経営の疑似体験、伝統芸能の継承活動などを通じて、島に誇りと愛着を持つ人づくりを推進し、人材育成、確保に努めていきたいと考えております。

再 くさやの工場が島に1軒もなくなりました。

これは、後継者不足ばかりが要因ではないと思いますが、くさやの工場がなくなるといふのは、昔からあった産業がまさにゼロになってしまったということを非常に危惧しております。

このことから、跡継ぎ等、小規模事業者の方々がかつかく築きあげてきたこのくさやの種をなくしてしまつたということから考えますと、非常に先行き心配です。

答 企画財政課長

事業の継承については、商工会、観光協会、農業、漁業、それぞれの事情があるうかと思ひます。

有人国境離島法の活用、幅広い分野で利用できるとなっておりますので、住民周知がまだ足りないところがあるという思いもありますので、周

知をもう少し検討し、対応を図っていききたいと思っております。

木村 靖江

議員



問 1. 桜の植栽事業について

このたび、三宅村と小金井市との友好のシンボルである桜の植栽計画について、村からの発表がございました。住民の皆様の間には、明るい話題として広がりがつあります。新たな観光資源の一つとして、また、島の活性化につながるのではないかと大変に期待をしております。

そこで、植栽が行われるまでの日程と、その際に記念のセレモニーなどの計画がおりなのかお伺いします。

また、その後についてですが、現在、植栽が予定されている三七山スポーツ公園を将来的に、前回の説明の中

で、花見ができるような公園とする旨の話がございました。何点か私から提案をさせていただきます。一つは、新たに公園の名称をつける。二つめに、東屋などの休憩スペースや、その他適宜にベンチを置く、3つ目として、飲食を可能とする移動販売車を含む売店を置く。4つ目には、花いっぱい推進部会と連動しガクアジサイや島の植生を生かした四季の花を植える。この点を含めて村の考えをお伺いしたいと思います。

答 総務課長

本事業につきましては、友好都市、小金井市との友好親善の一層の発展と三宅村の観光振興を推進する目的として、小金井・三宅島友好協会より桜の苗が寄贈されることになり、現在、遊休施設となっている三七山スポーツ公園内に植栽しようという計画です。

植栽に向けた日程については、今月中旬には苗木がいただけるかと伺っております。苗木については、いったん仮置きをした後に、植栽に適した時期である2月から3月の間に植栽ができるように日程調整を行いたいと考えております。

また、セレモニー等につい

てですが、本村の友好交流協会と相談をしながら計画していききたいと考えているところ

また、来年度以降も苗木をいただけるということですので、三七山スポーツ公園に加えまして逢ノ浜温泉の敷地も有効活用して、桜の公園を造成していききたいと考えているところ

また、名称あるいは付帯施設、草花の植栽についてのご提言につきましては、計画を具体化する段階で検討して、対応してまいりたいと考えています。

問 2. 学校体育館へのエアコン設置について

11月8日、村長に三宅小・中学校体育館へのエアコン設置について要望の申し入れをさせていただきます。今夏の日本列島は、大阪北部地震、西日本集中豪雨、台風21号、24号、北海道胆振東部地震などの自然災害が相次ぎ、各地で甚大な被害が発生しました。また、災害レベルとも言われる猛暑により、熱中症による学校体育館での被害の報道も相次ぎました。

三宅村においては、雄山の噴火や首都直下地震にも備える必要があります。既存の避難施設に限らず、学校体育館も開放することが予測されま

す。また、学校行事においても暑さ対策の空調整備は不可欠と考えます。災害から村民の命を守る対策を講じる必要があると考えます。そこで、ぜひ、来夏まで間に合うように、三宅村立小・中学校体育館へのエアコン設置に取り組んでいただきたいことを改めて要望させていただきます。

答 教育課長

三宅小・中学校体育館へのエアコン設置要望ですが、最近の気温上昇による暑さ対策から子供の健康に配慮する観点や学校が避難所となっていることから、学校体育館のエアコン化は進めていくべき課題だと考えております。

ただ、エアコン設置の工費に対する補助金は、国が3分の1、都が6分の1になっており、2分の1は、村が負担することになっております。

一方で、第5次三宅村総合計画の中では、小・中学校の校舎は、建設から40年が経過し、校舎躯体の耐用年数を超えていることから、新校舎の建設を検討するとしております。平成32年から33年にかけて基本計画を作成することになっております。また、東京都の実施する補助制度の年限は、平成33年までと聞いております。維持費についても区市町村負担となっております

ので、設置するとなった場合の時期については、村の財源を無駄にすることのないように検討を重ねてまいります。

再

ありがとうございます。維持費については、想定できるものを考えております。ぜひ、子供たちにとっても、村民にとっても大事なことでと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。村長からも一言お願いします。

答 村長

教育課長が申し上げたとおりですけれども、子供たちの安全、安心のため、また、教育活動を滞りなく行き渡らせるためにも、また、スポーツ人口が結構多いですから、その人たちが熱中してスポーツ活動に専念できるように、できるだけ早く設置したいという気持ちはありますが、これ、今、急に出てきた問題で、すぐさまということとは、相手があることです。いろいろなと思いますけれども、できるだけ早くできるように努力をしていききたいと思っております。学校の体育館は全部、避難所にされていますので。

問 3. 坪田地区の海岸線整備について

現在、東京都による坪田地区の2つの海岸整備について

は、ナゴラ海岸は、本年度中に終了し、ヨコママ海岸については、来年度以降も継続すると聞いております。

また、海岸区域の拡大整備、これについては、村から要望していただくも厳しい採択の要件があると。そのことで、拡大できないとの状況も、実は、公明党の藤井都議が視察に来ていただいておりまして、その視察のあと、直接、都の建設局と港湾局に伺い、そのことを聞いているとこのことの確認をしております。しかし、ナゴラ海岸については、観光業を営む方をはじめ、地域住民の皆様からは、特に長太郎池から坪田漁港までの海岸道路の整備を進めていただきたいの強い要望がございます。この海岸沿いは、海水浴客や自然の散策ができる道としての利便性があります。

また、海水浴中の災害時には、避難道として活用できるのではないかとし、ぜひ、必要なものと考えます。そこで、お伺いします。長太郎池のナゴラ海岸を特定して、新たに観光と防災の観点から整備の計画はないのでしょうか。村として、今後、東京都の関係機関に働きかけるよう、要望をしていただけるのかをお伺いしたいと思っております。

答 地域整備課長

ナゴラの海岸に特定して新たに観光等、防災の観点からの整備の計画の働きかけにつきましては、現在の三宅支庁の説明会資料を見ますと、ナゴラ海岸から坪田漁港までの残り区間については、海岸保全区域に指定されていない箇所と、一部は港湾区域に隣接しており、拡大する区域が明確となっていないことから、東京都においても管轄する部署が異なり、現時点では区域からはずれ事業の計画がないこととなります。

ナゴラ海岸の海岸整備については、村としましては、これまで、防災上の観点から要望をさせて頂いておりますこと、引き続き要望していきたく考えております。

また、ナゴラ海岸の周辺から漁港周辺までの区域については、防災等、観光等の利便性を図る計画の要望ができないか、早速、三宅支庁に伝えてご相談をして対応をしてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。地域住民の方からの強い要望、期待がございますので、よろしく申し上げます。



水原 光夫

議員



問 1. 予防介護事業の更なる取り組みに関して

先般、島外の介護サービス事業者の協力のもとで予防介護に関する講演や個別ごとの評価を受けるなどの事業が実施され、多くの高齢者が参加し、身体の改善が見られるなど、その評価は非常に高く好評でありましたと伺っております。

また、介護予防の知識と訓練により心身の健康維持管理ができ、要介護状態になることもなく、やがて、高齢者になる64歳以下から40歳までの方を含めて対応できるようお願いしたい。

答 福祉健康課長

本年度、初めて介護予防事業に着手しました。本年10月と11月に各地区サロンでの介護予防事業のほか、住民の皆

様を対象とした介護予防講座を開催し、おおむね好評で、今後の事業継続を希望する声が多く寄せられているところです。

サロンの皆様、介護関係者からの要望を踏まえ、介護予防事業を充実、継続できるように検討してまいります。

また、高齢者だけでなく青年層も参加しやすい時間帯、曜日、内容等のほか、全体プログラムも構築も含め、現在、調整を進めているところでです。

来年度について、利用者からは、3カ月ごとに1回、または、2カ月に1回、実施ができるよう予算措置をぜひお願いしたい。

答 福祉健康課長

ご要望に添えるよう、4回以上で計上しているところで

この事業は、要介護者は該当しないという前提ですが、現在、機能訓練を行う事業所が島内にはありません。要介護者についてもあわせて機能訓練ができるよう体制を整えていただきたいと思います。

答 村長

予防介護事業については大賛成です。これからの方向づけとしては、そういう方向へ

進んでいく時勢かなと思っておりますので、村民の要望に添った方向へ進んでいきたいと思っております。

要介護者を含めた対応が確実にできるようお願いしたい。特に、機能訓練士が現在、常駐していないので、機能訓練士の配置を含めて、対応が図れるようお願いしたい。

問 2. 児童公園の遊具の設備促進に関して

特に神着地区の児童公園の遊具については、三宅村に委譲される以前に設置された遊具のみであり、新たな遊具の設置はされておらず、現状の遊具では、未就学児、幼児が使用できる設備とは言いがたく、安全確保ができていない状態です。

幼児と親子が安全で安心して楽しく使用できるように遊具の整備が必要です。

答 福祉健康課長

来年度には、神着のふれあい児童公園および伊豆児童公園内に未就学児も使用できるように対応の設置ができるよう努力してまいります。

問 3. 子育て支援について

子供は宝であり、賑わいのある島づくりに向けた施策が

必要と思われれます。現在の保育料については、今後も現状の施策で履行されるのか伺いたい。

今後、保育料の完全無償化に向けての措置が可能かどうか、決断と見解について伺いたい。

答 保育園担当課長

完全無償化についてはですが、保育料は、保育園を運営していくための大切な財源の一部であるとともに、保育園に入られていない未就学児の世帯との負担の公平性を保つというためにも、国の施策の枠を超えての無償化はできませんので、ご理解をお願いしたい。

村として、財政負担が困難なことは理解できますが、無償化に向けた対応がぜひ必要と思われれます。

答 保育園担当課長

幼児教育の無償化については、3歳児から5歳児の保育、幼稚園、認可外保育所等の無償化、こちらについては、それぞれの施設において、無償化の内容が異なってくるというようなことです。

今後、無償化に向けて、特に31年度、32年の予算に向けて、村として、この事

業の遂行ができるよう、国に完全無償化に向けた要望を行う意思があるか、村長の見解を伺いたいと思います。

答 村長

この件は、国は示したものの、自治体には十分な協議はなかった。自治体、全国の市町村長会で申しております。まだ確定というところまでいっていないので、その状況を見て、判断をしていきたいと考えております。

国の動向を見るだけでなく、全国町村会、自らが国に早急実施できるような働きかけが必要と思われれますが。

答 村長

全国市町村会では、既に、国にいろいろな要望書を提出してかけあっているところで。しばらくは注視したいというところです。

答 保育園担当課長

平成30年11月に全国知事会から平成31年度税財政等に関する提案という形で、幼児教育、高等教育の無償化への対応の部分について、国の責任において必要な地方財源をしっかりと確保すべきだというように要望が出されているほか、全国市長会からは、平成

30年11月に子供のための幼児教育、保育の無償化を求める緊急アピールの中で、国の責任において全額、国で確保することというような形で、地方の負担が大きくならないような形の要望が出されております。

問 4. 浅沼稲次郎氏の紹介看板の設置について

現在、神着地区の児童公園に「故浅沼稲次郎氏」の生家と銅像が建造されておりますが、我がふるさとにおける偉大な政治家であり人間機関車と呼ばれ、大衆から親しまれておりました。昭和33年10月12日、テロに倒れられて60年を経過しております。戦後、政治と経済革命に命さながらの機運を育てあげてきた経緯とその足跡を広く知らせるためにも、その紹介看板を設置することにより、後世に伝えることができると思われます。

答 福祉健康課長

生家は、平成25年に東京都から三宅村が土地の購入とあわせて譲渡を受けたもので、観光協会のホームページでも見どころとして紹介されているなど、活用が図られているところですが、残念ながら紹介看板がない状態です。今後、案内標識も含めて、紹介

看板の設置に向けて前向きに検討してまいります。

再

我がふるさととの先輩であります浅沼稲次郎氏に関する紹介は今まで何もなかった。建物が維持管理されておりますが、建物だけで、どういふ方もわからない。三宅村の偉大な先輩でありますので、後世に残る足跡をぜひ、看板にして、建物を閲覧できるように対応が図れることを強く望みます。

答 福祉健康課長

極めて近代史において大きな足跡を残された政治家です。その紹介看板について、案内標識も含め、前向きに検討してまいります。

問

5. 東京宝島会議の動向と今後の推移について

東京宝島会議の動向と今後の推移について、当村が進むべき道筋と対応策について、どのように考えているかをお伺いしたい。

答 企画財政課長

東京宝島会議については、東京都主催で進められており、村としてはオブザーバーで会議に出席しております。島しょ地域のブランド化に向けて第一歩は、それぞれの島に新たなファンをふやすため

の入口をつくることであり、島に行く、島を知る、島を楽しむ、島の特産品を買う、島の味を食べるなど、高単価の島外からの利益獲得、島にとつての優良顧客の誘客、製品の販路拡大、開拓についての取り組み等が会議の目的として設置されております。

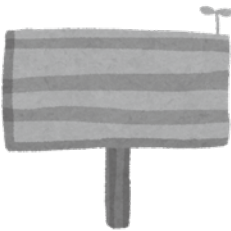
会議の動向ですが、全般、30年11月29日に第3回島会議が行われ、新たなファンのニーズに対する課題、顧客に当たるターゲット設定等が参加者によって議論されました。今後、会議の進捗よく状況を踏まえ、対応策を検討していきたいと考えております。

再

三宅島の中の会議も開催されているようですが、なるべく情報公開をしながら、他の意見を聞くような機会を持って、推進していただければと思っております。

答 企画財政課長

東京都が主催ですので、そちらと話をし、情報公開を求めていきたいと思っております。



沖山 肇
議員



問 1. 三宅島の噴火災害対応について

① 高齢者対策について

最初に防災に関する質問ですが、ここでは、三宅島の噴火災害対応について質問をします。

まず、高齢者対策についての質問です。2000年の噴火から約20年近くになるとしては、本村では、80歳以上の高齢者が300人を超えているなど、ここ阿古地区においても100人を超えていますが、噴火災害時の高齢者避難対策については、どのような備えをしているのか伺います。

答 総務課長

高齢者対策については、高年齢等により自力で避難ができない、避難行動要支援

者の方については、噴火警戒レベルが低い段階で避難していただくこととしております。これらの方については、各自自治会のご協力をいたいたい、名簿を作成し、関係機関で共有しているところであります。災害時には、村職員が中心となり、関係機関の協力をいただきながら、最優先で避難をしていただくという対応を考えているところであります。

再

このところ、噴火や津波に対する避難訓練を実施していないように思うのですが、日ごろから意識をさせてスムーズな避難ができるようなきめ細かい対応が必要であり、体制づくりが大事と思われるので、三宅村のしつかりとした体制づくりもさることながら、やはり、実践的避難訓練をするべきと考えますが、今後、どのような計画で取り組んでいくのかを聞かせてください。

答 総務課長

避難訓練は、昨年度は、伊ヶ谷地区において訓練を実施したところであります。伊ヶ谷地区の訓練では、老人クラブの方々に協力をお願いして実施しました。

また、本年度は、阿古地区を予定しております。阿古地

区の避難行動要支援者にご協力をいただいで訓練を実施する予定です。現在、詳細を詰めているところです。

再 避難訓練をやるということとすけれども、自治会、社協も参加するような規模ですか。

役場の職員対応ということですが、担当課だけになりませんか。

答 総務課長

阿古地区で、現在、計画しております避難訓練は、当然、村役場、それから三宅支庁、それから、警察、そういった関係機関にも協力をお願いする予定であります。ただし、社協につきましては、現時点で協力していただくかどうかというのは、まだ、決めておりません。

村役場の職員ですが、なるべく若い職員、経験のない職員を対象に協力をしていただいで、訓練を実施したいと考えております。

②噴火災害に向けた役場職員の対応について

次に、役場災害に向けた役場職員の対応についての質問をしたいと思いますが、先ほど、同僚議員も申していたんですけれども、この数年の間、現在の幹部職員が定年退

職されるところまで来ているんですけれども、現在の村役場職員の多くが、これまでに三宅島で発生した噴火の経験、噴火災害時の業務経験がないと思われるのですけれども、それに対する噴火災害の対応など、教育訓練というような形というのは、どうなんでしょうか。

答 総務課長

役場職員への対応ですが、こちらについては、昨年5月に策定されました三宅島噴火避難計画の内容を検証するため、先ほども申しましたように、昨年の12月に伊ヶ谷地区で、また、来月を予定しております阿古地区で、以後順次、各地区で避難訓練を行う予定とされているところです。これらの訓練を通じて、経験のない、若い職員の教育を行っていききたいと考えているところです。

また、訓練以外にも先般、入職3年までの若い職員を対象に、高塚副村長が研修を行いました。その中で、役場職員としての災害時の役割、あるいは、普段の心構えについてを講話をしたところです。こういったところを通じて職員教育を行っていききたいというところで実践をしているところです。

問 2. 都立三宅高校の生徒数増加対策について

最後、都立三宅高校の島外生徒の受け入れについての質問をします。

この質問は、確か同僚議員が以前、海洋科などの三宅高校への新設科について東京都の関係機関への働きかけということで質問されているんですけれども、その後、新たな動きなどは、

恐らく、海洋科、防災科、その新設についての動きというか、その辺の一般質問で出ているはずなんですけれども、それに対しての回答を、そのときに出していると思いますけれども、そのあと、それをどういうふうにするべきなのか、もしくは、また新しく何かほかに考えているのでしょうか。

答 教育長

私の知る範囲ですが、今、三宅高校から、海洋科、防災科をつくるという、そういう話は聞いておりません。過去にそういう話があったというのは、私も今初めて聞いたのですけれども、基本的には、そういう科をつくるということに関しては、村のほうからは働きかけができない部分があるかと思いい、最終的に判断するのは、三宅高校で

あると思っておりますので、その辺をご理解いただけたらと思っております。

再 少し見方をかえて聞きたいのですが、今、東京都の教育委員会が推進している島外生徒受け入れ事業制度がありますよね。それを活用する・しないは、村の判断なんですけれども、村として、今後、何らかの形をつくる取り組みを進める考えがあるかどうかお聞きします。

答 教育課長

都立高校においては、原則、身元引受人が必要となっております。

ホームステイなどの受け入れ先が確保できるのが課題となってくると思っております。

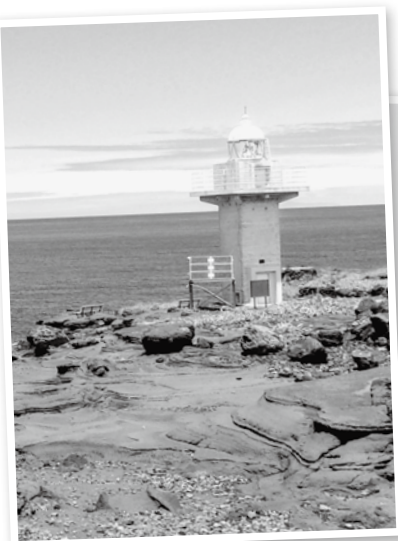
現在でも、受け入れについ

ての問合せがあるようですが、ホームステイ先の確保が難しいと高校ではお答えをしているようです。

そういう状況の中ですので、教育委員会としても必要であれば、ホームステイ先の確保について協力することを三宅高校にはお伝えしていたところです。

なお、東京都で実施しております受け入れ制度の場合ですが、一月のホームステイ、限度額というのが決まっておりますので、村も4分の1くらい負担するということになってきております。

また、高校の募集枠によりまして費用負担等も大きくかわってきますので、今後については、高校を含めた関係機関と検討を重ねる必要があると考えております。



議長報告書

平成30年9月8日～平成30年11月22日

1. 出張関係

- 平成30年9月26日(水)、27日(木)
平成30年度三宅村議会議員先進地視察(福島県川内村)
- 平成30年10月7日(日)
小金井市市制施行60周年記念式典出席(小金井市)
- 平成30年10月20日(土)、21日(日)
第46回小金井なかよし市民まつり、小金井三宅島友好協会セレモニー出席(小金井市)
- 平成30年10月22日(月)
平成30年7月豪雨災害に係る義援金目録贈呈(千代田区)
- 平成30年10月23日(火)
第29回東京都道路整備事業推進大会出席(千代田区)
- 平成30年11月3日(土)
リポビタンDチャレンジカップ2018出席(調布市)
- 平成30年11月19日(月)
平成30年東京都島嶼町村議会議長会第2回臨時会出席(港区)
- 平成30年度東京都町村議会議長会第2回臨時総会出席(港区)
- 平成30年11月20日(火)
第37回離島振興市町村議会議長全国大会出席(千代田区)

2. 行事・来島者関係

- 平成30年11月21日(水)
第62回町村議会議長全国大会出席(渋谷区)
- 平成30年9月9日(日)
第4回三宅村スポーツイベント「おたのしみ運動会」出席
- 平成30年9月16日(日)
平成30年度あじさいの里「敬老会」出席(代理：三宅村議会副議長 石井 肇)
- 平成30年9月22日(土)
社会福祉法人三宅島社会福祉協議会法人化50周年記念式典出席
- 平成30年10月6日(土)
東京都立三宅高等学校創立70周年記念式典出席
- 平成30年10月14日(日)
平成30年度「敬老の集い」出席
- 平成30年11月10日(土)
2018 WERRIDE 三宅島インテューロレース出席
- 平成30年11月17日(土)
第19回三宅島産業祭出席

編集後記

今年も元旦は穏やかな陽気で新年を迎えることができたが、皆様はいかがでしたか。早一カ月が過ぎ、時が過ぎるのも早く感じます。元旦に神着御笏神社で行われる元旦祭に出かけましたが、神事の後に、神着芸能保存会による木遣太鼓が奉納されました。小さな子供たちから若い衆による打ち込み太鼓は勇敢であり力強さが感じられました。

昨年は、さまざまな災害に見舞われ、尊い命が失われ暗いことばかりでしたが、今年は明るい社会になることを心から願うばかりです。

さて、今年は五月から新しい年号になりますが、どのような年号になるのか心ワクワクといたるところでしょうか。明るく分かりやすい年号になることを期待し、願うばかりです。新しい年を迎えて、行政ならびに議会が協調して、三宅島のますますの繁栄と皆様の健康維持が保たれるよう一体となってまい進すべきと考えております。議会は年4回開かれますが、ぜひ傍聴に来ていただき、行政と議会の動向を注視していただければと思います。

今、島内では、インフルエンザが猛威を振るっており、一人一人が注意をし、健康管理には十分注意され、日々の生活をいとおしんでいただきたいと思います。

議会だより編集委員 水原 光夫

【お詫びと訂正】 議会だより27号3ページ議決結果、議案第2号審議の賛否欄の表中、佐久間正文議員の賛否の表記が「○」となっておりますが、正しくは「×」の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。



書初め展（写真提供：三宅中学校）

フォト ギャラリー



第19回三宅島産業祭

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様のお身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

次回定例会は3月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員 佐久間正文 沖山肇 水原光夫

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局